

## ◆ 個人情報保護法との関係

この調査は、統計法という法律に基づいて行われるもので、申告の義務があるため、個人情報保護法は適用除外となっています。

調査員をはじめとする調査関係者が、調査中に知り得たことをほかに漏らしたり、調査票を統計以外の目的に使用したりすることは統計法で固く禁じられています。また、記入された調査票は厳重に保管され、集計が終わった後は溶解処理されます。情報は守られますので安心してご記入ください。

## ◆ 1人10万円!?

国勢調査の人口が1人減ると国から交付されるお金が約10万円（平成26年度ベース）減るのをご存知ですか？

国から交付される地方交付税の計算の多くは国勢調査の人口が利用され、しかも5年間変わりません。

大竹市に住む全ての人による漏れの無い正確な回答にご協力をお願いします。

大竹市を243の調査区に分けて162人の国勢調査員が、皆さんのお宅を訪問します。



国勢調査員が伺いましたら  
よろしくお願ひします!

## ◆ 調査項目は17項目

世帯員について 13項目  
世帯について 4項目



## ◆ 回答方法は3種類

### ○ インターネットによる回答

パソコン、スマートフォンからも回答できます



パソコン

スマホ

24時間好きな時間に回答できます。

### ○ 調査票を調査員に提出して回答

### ○ 調査票を郵送で提出して回答

✎ 調査票は必ず黒の鉛筆かシャープペンシルでご記入ください。

✎ 1枚の調査票に世帯員4人まで記入できます。

※ 5人以上お住まいの世帯は調査員から必要枚数をお受け取りください。

5年に一度の大調査 日本の人口が明らかになる日



# 国勢調査

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を実施します。今回の調査ではじめてインターネットによる回答を全国で実施します。

## ◆ 9月上旬から国勢調査員が皆さんのお宅にお伺いします

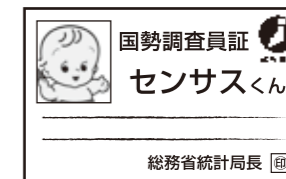
<b>9月上旬</b> 「インターネット回答の利用案内」の配布	調査員が皆さんのお宅を訪問し、インターネットで回答するための書類を配布します。数回訪問して、お会いできない場合は、郵便受けにメモと一緒に書類を入れておきます。 ※ もれなく、重複なく調査を行うため、代表者のお名前、世帯人員をお聞きします。
<b>9月10日~20日</b> インターネットでの回答期間	この期間にインターネットで回答した世帯には再度調査員が訪問することはありません。パソコンやスマートフォンから好きな時間に回答できます。
<b>9月下旬</b> 紙の調査票の配布	インターネットで回答されなかった世帯のみ調査員が訪問し、調査票と提出用の封筒などを配布します。
<b>10月1日</b> 調査期日	10月1日現在の状況を記入してください。調査の内容、調査票の記入方法などについて、分からない点がありましたら、コールセンターへ問い合わせてください。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     国勢調査コールセンター                      ☎ 0570-07-2015                      ☎ 03-4330-2015 (IP電話の場合)                 </div> 設置期間：10月31日まで 受付時間：8時~21時まで (9月10日から20日までは22時まで)
<b>10月上旬</b> 紙の調査票の回収	調査票を回収に調査員が訪問します。郵送提出もできます。 ※ 記入した調査票は専用の封筒に入れ、調査員にお渡しください。 ※ 郵送提出する場合は10月7日(水)までにポストへ投函してください。 ※ 記入漏れがあった場合、後日連絡することがあります。
<b>10月中旬</b> 調査票提出の確認	調査票の提出が確認できないお宅に再訪問します。数回訪問して、お会いできない場合は、郵便受けに改めて「調査票」を入れておきます。

## ◆ 国勢調査員はこんなグッズを持っています

国勢調査員は市町村の推薦に基づいて国が任命した非常勤の国家公務員です。



● 必ず顔写真付きの国勢調査員証を身に付けています。



● 腕章を身に付けています。

